

令和 7 年度 第 1 回市町人権啓発担当職員等研修及び
第 1 回インターネット・モニタリング事業研修実施要領

1 目的

地域における人権啓発の指導者として必要なスキルと知識の修得を目標とし、人権に関わる全般的内容や喫緊の人権課題について理解を深め、県内各市町の人権啓発行政に携わる人権啓発担当職員、教職員等を対象に、人権啓発の充実及び深化を図る。

2 主催

兵庫県、公益財団法人兵庫県人権啓発協会

3 対象

市町人権啓発担当職員、隣保館職員、企業・各学校人権担当者、教職員等

※今年度新たに担当となった職員や住民研修を計画・実施する職員の皆様は、ご参加ください。

4 実施日時

令和 7 年 5 月 28 日（水）10:20～16:20

5 場所

兵庫県立のじぎく会館 3 階 大ホール

（神戸市中央区山本通 4-22-15 Tel 078-242-5355）

※会場へは、お車の場合は会館北側の駐車場（有料、10 台まで）等をご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。

6 内容

10:20～10:30 (10)	開会・あいさつ
10:30～12:00 (90)	講義Ⅰ 「情報流通プラットフォーム対処法について（仮）」 慶應義塾大学 メディア・コミュニケーション研究所 准教授 水谷瑛嗣郎
12:00～13:00 (60)	（休 憩）「あなたのいる庭」上映
13:00～13:40 (40)	講義Ⅱ 「人権問題に係る現状と課題」 県民生活部総務課 人権推進室
13:40～15:10 (90)	講義Ⅲ 「子どもの人権と「ケアする学校」「ケアする地域」づくり」 立命館大学 産業社会学部 教授 柏木智子
15:10～15:20 (10)	（休 憩）
15:20～16:10 (50)	グループ協議「人権研修を実り多きものにするために」
16:10～16:20 (10)	閉会・連絡事項等

※講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは後日当協会ホームページより、動画配信を予定しています。

7 その他

（１）市町人権啓発担当職員はグループ協議のために、協議資料（別紙様式１）を、
〈作成上の留意点〉を参考に作成いただき、８部印刷して、研修当日にお持ちください。

（２）兵庫県では、通年で「夏のエコスタイル」を実施していますので、気温等に応じて軽装（上着を着用しない、ノーネクタイとする）でご参加ください。